

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	施設部	
	連絡先	電話番号	03-5803-5062
		ファクシミリ番号	03-5803-0104
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	総務部	
	連絡先	電話番号	03-5803-5833
		ファクシミリ番号	03-5803-0272
		電子メールアドレス	kouhou.adm@tmd.ac.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.tmd.ac.jp
	<input type="checkbox"/> 窓口で閲覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> その他		

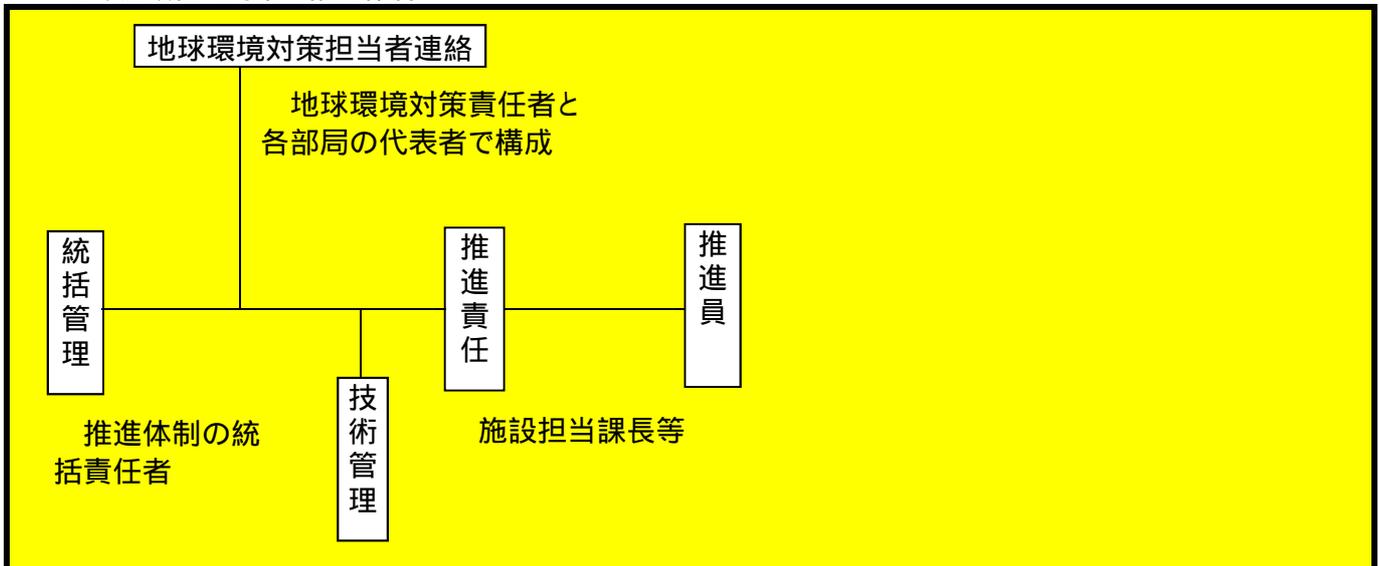
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

- ・教職員及び学生と協力して、省エネルギー、省資源、資源のリサイクル、グリーン購入の推進、廃棄物発生量の抑制に努める。
- ・環境に関する法令、条例及び協定等の遵守はもちろん、環境への取組みを文書、またはホームページを通して関係する教職員及び学生に周知徹底する。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用の高効率化を図り、総量削減（8%以上）を行う。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出を削減するため、節水型の水栓・便器を使用する。		
削減義務の概要	基準排出量	26,228 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	- 1
	排出上限量（削減義務期間合計）	120,650 t（二酸化炭素換算）	平均削減	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	高効率設備への更新を図り、総量削減を行う。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行う。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		31,510	34,367			
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
	上水・下水	219	232			
合計		31,729	34,599			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	119.4	130.2			

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	- 1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	26,228	26,228	26,228	26,228	26,228	131,140
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = A-D)						120,650
	削減義務量 (D = (A × B))						10,490
実績	特定温室効果ガス排出量(E)	34,367					34,367
	排出削減量 (F = A - E)	-8,139					-8,139

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

基準年度(2002～2004年度)から2009年度までに建物延べ面積が増加しており、それに伴い特定温室効果ガスの排出量も増加している。このことは「基準排出量の変更」の要件に該当するため、「基準排出量の変更」を申請中である。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120100	12_燃焼設備の管理	ボイラ等の空気比改善	2005年度より実施	
2	120700	12_蒸気の漏えい及び保温の管理	蒸気バルブの断熱	2006年度より実施	
3	130100	13_空気調和の管理	省エネファンベルトの導入	2005年度より実施	
4	150200	15_照明設備の運用管理	H f 照明器具の導入	2002年度より実施	
5	170300	17_新エネルギー	太陽光発電設備の導入	2009年度実施済み	
6	150100	15_受変電設備の管理	無停電電源装置の更新	2009年度より実施	
7	120200	12_冷凍機の効率管理	冷温水発生機等の冷凍機更新	2007年度より実施	
8	120100	12_燃焼設備の管理	ボイラの更新	2008年度より実施	
9	120500	12_熱搬送設備の運転管理	空調用ポンプのインバーター化	2011年度より実施	
10	130200	13_空気調和設備の効率管理	高効率空調機へ更新	2010年度より実施	
11	130300	13_換気設備の運転管理	全熱交換器の設置	2010年度より実施	
12	160100	16_昇降機の運転管理	エレベーターのインバーター化	2010年度より実施	
13	150200	15_照明設備の運用管理	高効率誘導灯の導入	2002年度より実施	
14	150100	15_受変電設備の管理	高効率変圧器の導入	2002年度より実施	
15	150100	15_受変電設備の管理	負荷統合による変圧器の休止	2011年度より実施	

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

年度別温室効果ガス排出量の推移と分析

平成14年度	建物延べ面積193,874.20m ²	排出量25,714t	(原単位 0.133tCO ₂ /m ²)
平成15年度	建物延べ面積191,385.57m ²	排出量25,529t	(原単位 0.133tCO ₂ /m ²)
平成16年度	建物延べ面積226,593.88m ²	排出量27,443t	(原単位 0.122tCO ₂ /m ²)
平成17年度	建物延べ面積226,593.88m ²	排出量28,485t	(原単位 0.126tCO ₂ /m ²)
平成18年度	建物延べ面積226,593.88m ²	排出量27,664t	(原単位 0.123tCO ₂ /m ²)
平成19年度	建物延べ面積226,593.88m ²	排出量28,937t	(原単位 0.128tCO ₂ /m ²)
平成20年度	建物延べ面積226,593.88m ²	排出量29,150t	(原単位 0.129tCO ₂ /m ²)
平成21年度	建物延べ面積289,691.79m ²	排出量31,510t	(原単位 0.109tCO ₂ /m ²)
平成22年度	建物延べ面積289,691.79m ²	排出量34,367t	(原単位 0.119tCO ₂ /m ²)

本学団地内は建物新営や改修等の施設整備を行っており、建物延べ面積が増加している。それに伴い温室効果ガス排出量も同様に推移しているが、原単位の推移を分析すると減少している。

この要因としては、建物新営や改修の際、高効率設備機器・照明を導入したことなどの効果と考えられる。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）を遵守し、環境負荷低減に資する製品の調達を進める。
------	---

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	環境物品等の調達の推進を図るための方針(グリーン購入方針)を定め、環境負荷の低減を図る。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	物品等納入事業者、役務の提供事業者、工事受注事業者等に対して、事業者自身が環境負荷低減に資する製品の調達を推進するように働きかける。					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	物品等納入事業者、役務の提供事業者、工事受注事業者等に対して、事業者自身が物品の納入に際しては、環境負荷低減に配慮した自動車を利用するよう働きかける。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	本学グリーン購入方針に基づき物品等の調達に当たっては、調達量ができる限り少なくなるように努める。 また、学内駐車場の利用を有料化し、自動車利用回数の抑制を図る。					
エコドライブの推進						
体制の整備	グリーン調達のための連絡会議を設置し、各担当部署の連携を図る。					
貨物輸送以外の自動車交通量対策	学内駐車場の利用を有料化し、自動車利用の抑制を図る。					
事業所に搬入される貨物等 1 トンキロ当たりの二酸化炭素 (CO ₂) 排出量						
		kg / t・km				